

「A21号橋架け替え(R8)上部工工事」の  
調査基準価格および失格基準価格の算出方法について

「A21号橋架け替え(R8)上部工工事」の調査基準価格および失格基準価格の算出根拠となる4項目(直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費等)については、以下のとおり取り扱うこととします。

| 項目        | 内訳               |
|-----------|------------------|
| 1. 直接工事費  | ・直接工事費<br>・直接製作費 |
| 2. 共通仮設費  | ・共通仮設費           |
| 3. 現場管理費  | ・現場管理費<br>・工場管理費 |
| 4. 一般管理費等 | ・一般管理費等          |